

平成28年10月

六戸町農業委員会総会議事録

期 日 平成28年10月11日  
場 所 六戸町役場2階小会議室

## 六戸町農業委員会総会

- 1 場 所 六戸町役場 2階小会議室
- 2 開会日時 平成28年10月11日(火) 午後3時00分
- 3 閉会日時 平成28年10月11日(火) 午後3時20分
- 4 出席委員(13名)

|                |                |
|----------------|----------------|
| 2番 金 沢 幸 弘 委員  | 3番 小野寺 邦 男 委員  |
| 4番 田 中 誠 委員    | 5番 高 舘 孝 委員    |
| 6番 四 木 俊 一 委員  | 7番 久 田 伸 一 委員  |
| 8番 木 村 喜 和 委員  | 9番 吉 田 勝 委員    |
| 10番 三 浦 英 雄 委員 | 11番 山 内 松次郎 委員 |
| 13番 斎 藤 正 委員   | 14番 渡 辺 耕 一 委員 |
| 15番 金 淵 盛 一 委員 |                |
- 5 欠席委員(2名)

|               |                |
|---------------|----------------|
| 1番 古 里 厚 子 委員 | 12番 新 山 秀 男 委員 |
|---------------|----------------|
- 6 会議に付した案件  
町議案  
報告第18号 農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について  
報告第19号 農用地利用配分計画の認可に関わる通知について  
議案第12号 農地法第3条第1項の規程に基づく農業委員会の許可について
- 7 会議録署名委員

|               |               |
|---------------|---------------|
| 2番 金 沢 幸 弘 委員 | 3番 小野寺 邦 男 委員 |
|---------------|---------------|
- 8 会議事件の説明及び職務のため出席した職員

|                 |                 |
|-----------------|-----------------|
| 事務局 長 高 橋 宏 典   | 事務局 次 長 佐 藤 一 也 |
| 事務局 主 事 川 村 徹 朗 |                 |
- 9 書 記  
事務局 主 事 川 村 徹 朗

【 開会 午後3時00分 】

事務局 定刻になりましたので、これより平成28年9月26日告示招集いたしました平成28年10月六戸町農業委員会総会を開催いたします。

起立願います。

よろしく願います。

着席願います。

それでは、六戸町農業委員会会議規則第6条により定足数に達しておりますので、総会が成立することを報告します。

会長より挨拶をお願いします。

会長 挨拶（省略）

事務局 業務報告及び業務計画について、高橋局長より説明いたします。

事務局長 資料に基づき業務報告（省略）

六戸町農業委員会会議規則第8条により会長が総会の議長となり議事を整理することとなっておりますので、よろしく願います。

議長 出席委員は定数に達していますので、総会は成立いたしました。

只今より、平成28年9月26日告示招集されました平成28年10月六戸町農業委員会総会を開会いたします。

本日の欠席委員は1番 古里 厚子委員、12番 新山 秀男委員です。

議長 これより本日の会議を開きます。

次に、議事録署名委員の指名を行います。

お諮りします。

議事録署名委員は議長において指名することにご異議ありませんか。

～なしの声あり～

議長 ご異議なしと認め、議長より指名いたします。

2番 金沢 幸弘 委員、3番 小野寺 邦男委員を指名します。

参与には佐藤事務局次長以下各職員、書記には川村主事を任命します。

次に会期の決定を行います。お諮りします。総会の会期は本日1日限りとしたいと思います。これにご異議ありませんか。

～なしの声あり～

議 長 ご異議なしと認め総会の会期は本日1日限りと決定いたしました。  
六戸町農業委員会会議規則第11条（法律第24条）の確認については、該当ありません。

それでは、町案件の審議に入ります。  
報告第18号について事務局から報告をいたします。  
事務局の説明を求めます。

事務局長 報告第18号「農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について」  
農地法施行規則第21条の規定により、別紙のとおり相続等による権利取得の届出書を  
受理したので報告するものであります。  
（説明省略）

議 長 ただいまの報告について、ご意見ございませんか。

～なしの声あり～

議 長 意見がないようですから、報告第18号を報告済みといたします。

次に報告第19号について事務局から報告をいたします。  
事務局の説明を求めます。

事務局長 報告第19号「農用地利用配分計画の認可に係る通知について」  
農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第5項の規定により、農用地利用配分計画  
の認可に係る通知を受けたので報告するものであります。  
（説明省略）

議 長 ただいまの報告について、ご意見ございませんか。

～なしの声あり～

議 長 意見がないようですから、報告第19号を報告済みといたします。

次に議案第12号を上程いたします。  
事務局から提案理由の説明をいたします。  
事務局の説明を求めます。

事務局長 議案第12号「農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について」  
農地法施行令第3条第1項の規定により、別紙のとおり許可申請書の提出があったので  
審議を求めるものであります。  
(説明省略)

議 長 事務局から説明が終わりました。  
それでは、委員の皆さまが現地確認をしておりますので、その結果について代表委員よ  
り報告をお願いします。

10番 現地調査は、私他2名で行いました。  
三浦委員 その中で、問題となるような土地はございませんでした。  
以上報告致します。

議 長 事務局及び代表委員からの説明が終わりましたので質疑を受けます。  
質疑ありませんか。

7番 63番の譲受人は農家をやっていた方でしょうか。  
久田委員

事務局長 去年から農家をやり始めており、規模を徐々に拡大しながらやっていくということで、  
青年就農給付金の申請もしております。

議 長 他にありませんか。

～なしの声あり～

議 長 質疑がないようですから、質疑を終結いたします。  
これより議案第12号を採決いたします。  
お諮りいたします。  
本案は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

～なしの声あり～

議 長 ご異議なしと認めます。

よって議案第12号は原案のとおり承認することに決定いたしました。  
以上をもちまして、六戸町農業委員会10月総会を閉会いたします。  
お疲れ様でした。

【 閉会午後3時20分 】